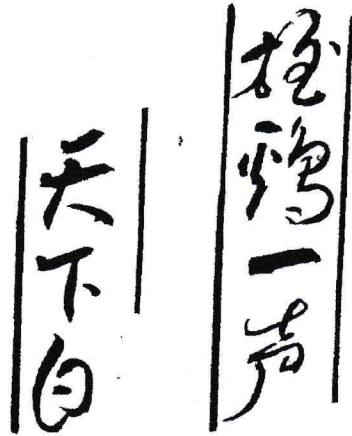




秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会
平成16年度OB会会報 第3号 平成17年2月発行



《挨拶》

創立10周年を迎えるにあたって

秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会
会長 伊藤 薫

新年あけまして、おめでとうございます。

昨年は台風禍・地震の被害そして年末のあの津波の脅威と、国内外の惨状を見ますと本当に今年こそは、災難のない良い年であってほしいと祈らざるを得ません。

さて、OB会も創立以来今年で10周年を迎えることから、これまでの取り組みを謙虚に反省し、今後の取り組むべく方向性を見いだすことは大事なことと思います。

幸い昨年実施したアンケートには、会員の思いが述べられておりますので、これらを参考にしながら具現化に努めたいと思っています。次に私なりの反省項目を述べますと

(1) 会員の加入状況についてであります。

「数は力なり」といわれておりますが、この10年間でどれだけの増員が見られたでしょうか。

毎年何人かが加入すれば、それぞれに取り組んだ時代背景も異なることから、現職教員との交流に当たって、そんなに隔たりを感じることもしなかつたのではと思うことから、来年度は積極的な勧誘が必要ではないでしょうか。

(2) 現職教員との交流の場の工夫です。

これまで期待されていた交流の場は、一泊研修会でしたが、会員が気楽に参加できる部会があったのか、また話し合いの視点も聴覚・言語と

いう専門的面だけになってしまい研修会そのものが敷居の高い存在となつて会員達に敬遠されたのではないのでしょうか。

(3) 会費の徴集についてであります。

「支援団体」であるという会の趣旨をよく理解し、賛同されて入会されたはずなのに、思うほどに納金されなかったことを大変残念に思っております。

この面の改善策は簡単ではないと思いますが、例えば送料負担は会の方で、また納金依頼の時期も他の団体よりも早くするなどの配慮で少しは多く集まらないだろうか。

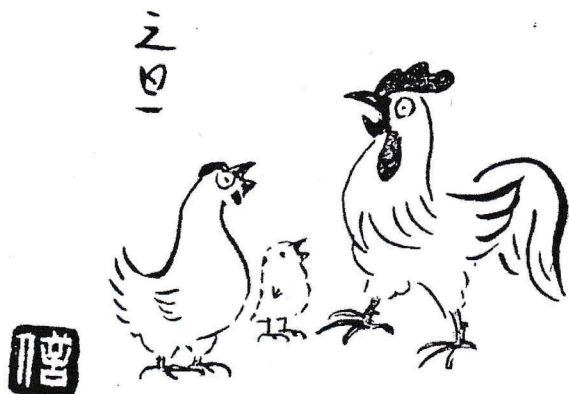
(4) 会の組織(役員意識)についてです。

この3年間、事務担当を3地区の現職教員にお願いし、北・中央・南とリレー式に事務引き継ぎをしましたが、事務内容やOB会としての意向が十分担当者に伝えることの出来なかつたことでご迷惑をかけましたが、ここにワンラウンドを迎えることが出来たことに心から敬意と感謝を申し上げます。

こうしたことから、OB会の運用(機能を果たすため)は「OB会員の手で」ということになると思います。

そして役員も有名無実の存在ではなく、それぞれに役割分担を明確にしながら、自己責任のもとに取り組む覚悟が必要かと思っております。

以上、10周年を目前にこれまでの反省と私見を述べましたが、これまでにない「強力な支援団体」として再生するために、今後とも会員ひとり一人のご支援ご協力を切にお願い申し上げます、挨拶といたします。



《イラスト》

梅田信彦

座右の銘

これは過日実施しましたアンケートの
まとめの続きです。皆さんが書いてくださ
ったものをそのまま記載しました。

1. 待てば海路の日和あり。
2. 継続は力なり。
3. 一日生きることは一歩進むことであ
りたい。
4. 邂逅（めぐりあい）。
5. 十のうち二つできればいいんだよ。
6. 朝に道を聞かば夕べに死すとも可成。
7. 知行合一。
8. 信・望・愛。
9. 花を咲かせる土としての生き方。
10. 明けない夜はない。
11. 夢を持って。
12. 今が最高。
13. 無財の七施。
14. 自分に正直に生きる。
15. 時（秋・穄）を読む。

アンケートに答えてくださった方 18 名
のうち 15 名が記入してくださいました。

言葉の一つ一つに人生の重さが感じら
れます。これまでの人生体験の中から醸成
された言葉の味わいがにじんできています。

ご協力ありがとうございました。

（文責・梅田信彦）

私の座右の銘

副会長 梅田信彦

私の座右の銘は、「時を読む」です。

「とき」という言葉には実に沢山のさま
ざまな意味合いがこめられています。

「とき」を漢字で表すと、「穄」「時」「秋」
となります。

「穄」は、「獲や作物を火で乾かすと、
ぐっと縮む。そのように万物が収縮する時
節を表す」とあります。字は、「龜」の部分
が省略されて、「秋」が使われるようになり
ます。

「秋」には、「時=たいせつなとき」とい
う意味もあります。

そこで、私の座右の銘ですが、この「時
を読む」ということがどういうことか、説
明してみたいと思います。

万葉集の中での私の大好きな歌です。

熟田津に船乗りせむと月待てば
潮もかなひぬ今は漕ぎ出な

額田王の歌です。

出帆しようとして月を待っていると、（幸い
に）月も出て、潮も良い頃合となった。さ
あ、漕ぎ出でよう。

これがおよその意味です。

ところで、この「出帆」の意味ですが、こ
れはただの舟遊びの出発ではないのです。
これから、新羅討伐のために軍船団を編成
して九州目指して船を出すという、戦を目
前にした緊張感の中で詠まれた歌なので

す。

齊明 7 年(661)、正月六日、齊明女帝を総帥とし、中大兄皇子、大海人皇子を従えた軍団は、一月十四日、熟田津(愛媛県道後温泉のあたり)に着き、70 日間留まり、今、まさに出帆となったのです。満を持しての出発です。

これが私の「時を読む」の意味です。

私の「時を読む」の人生の初体験は、「飯炊き」です。

国民学校 4 年のとき、昭和 20 年、能代市に居住する 3 年生以上の学童は戦火を避けるために田舎に疎開することという命令が出されました。五月一日、私と姉は、父親の実家である金足村高岡の伯父の家に疎開しました。そこでの私の仕事は、馬と牛の餌遣りと飯炊きです。

特に、この飯炊きは、失敗するわけにいきませんから大変でした。もともとはふとしたことから従姉に、飯炊きの中で火加減を見るように頼まれてしたことが、たまたま抜群の炊き上がりとなって伯父伯母はもちろん家族全員から誉められて、よせばよいのにその気になったのが事の始まりです。でも、良い経験になりました。およそ 3 か月、品質維持のために奮戦しました。兵隊さんはお国のために。私は飯炊きに。

飯炊きの極意は、火加減の「時を読む」ことにあります。

私が、「時を読む」を座右の銘にと考えるようになったのは、「吃音」の指導を手がけるようになってからです。

昭和 45 年頃は、吃音の指導は、「直す」

という考えが主でした。いろいろな方法が提唱されました。音読法、遅延フィードバックを利用した聴覚訓練、リラクゼーション、催眠療法、家族関係療法、遊戯療法、等々です。

私は試行錯誤の上、遊戯療法を中核にカウンセリングを併用することにしました。

この方法では、直接に吃音の症状に働きかけるというわけではありませんので、注意は子どもの行動の変化に注がれることとなります。最初は子どもが示す「変化」が分からず大切なポイントをずいぶん見落とししました。けれども「経験」を重ねるにつれ、どうにか「子どもの行動」から「子どもの心」の意味が読めるようになりました。(単なる私の妄想かもしれない)

もっとも、吃音の原因、本質は多岐、多様というか謎です。ですが、私の方法は幼児や学童のように人間形成の真直中にある場合は有効であるし、有益であると考えます。そして、その指導のキポイントは、子どもの心の変化、「時を読む」事にあると考えています。

およそ、人間社会のありようは、所詮は、人間の心に帰します。その限りでは、やはり「時を読む」事も忘れられないひとつのありようではあると思うのですが。

還暦を迎えたとき、「残照明眸」(ざんしょう、めいぼう)と刻して遊印としました。太陽が沈むときに一瞬その輝きを増すさまを表します。(残照は眸に明るし)

今、古希を迎えて、自らの時をいかに読むのか思案しています。

「教育は支援でいいのか」……

これから出る中教審「最終まとめ」に注目！

副会長 高橋恒治

昨年11月11日、全国聾学校職業教育研究会（秋田大会）が開催されました。思えばこの大会を開催するに当たって、5、6年ほど前から、県立聾学校の老朽化した実習棟を新しくしなければとの願いが現場からありました。しかし、大きさが小体育館ほどもある、充実した実習棟構想に対し、秋田県の特珠教育の全体計画が希薄な中ではOKが出なかったのです。そのために、特珠教育整備計画の策定が急がれ、平成15年3月に公にされたのはご案内のとおりです。公にされたのは初めてのことです。

さて、秋田大会の記念講演の講師は、文部科学省初等中等教育局視学官・宍戸和成先生でした。宍戸先生は、文部省の特珠教育教科調査官であられたところに、何度か来秋されております。花館小学校の公開（平成2年）、東日本地区特珠教育教育課程研究集会（平成3年）、そして全国聾学校産業工芸部会研究会（平成5年）。大変お世話になったものでした。

宍戸先生は昨年4月、久里浜の特珠教育総合研究所勤務から現職に就かれたので、平成15年3月の「これからの特別支援教育の在り方について」（調査研究協力者会議最終報告）を外野から見つめ、現在は「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（中教審・特別支援教育特別委員会）の内野席の立場になりました。今回の秋田大会は、中教審総会（11/26）で中間報告が承認される直前でしたので、最新の情報がもたらされるものと期待で胸がワクワクでした。

講演で宍戸先生は、制度の在り方の審議及び中間報告は文部科学大臣が設置した会議が認めたもので15年3月の調査研究協力者会議から出されたものより少し格が上であることや、特別支援教育の在り方が示されて以来行き交ったいろいろな課題について、メンバーを変えて検討し直したのが今回の審議内容（平成16年3月から10月まで13回開催）であることを話されました。注目の一つは、特別支援教育の理念と基本的な考え方についての表記の違いです。すなわち、『特別支援教育とは、……、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。』とあったものが、『特別支援教育とは、……、適切な指導や必要な支援を行うものである。』と変更されています。

宍戸先生は次のようにも話されました。印象に残っています。「こういう状況の中で考えなきゃならないのは何かということになりますが、とにかく今支援という言葉が使われます。流行語のように言われますけれども、やっぱり学校教育では、指導というのが大事だと思います」と。



「難聴教育の現場から」

運営委員 石井 辰徳

1月9日（日）、豊学校で恒例の「難聴児童生徒の集い」が開催されました。全県から難聴学級の保護者の方々が少なからず参加されました。私も講話の一つを受け持たせられ、難聴学級における学習に関して保護者が再考すべき点などについて話しました。OB会員の皆様が保護者の教育相談に当たられたり、難聴学級及び通級教室の先生方が指導に当たられる時に関係することでもありますので、内容の一部を報告させていただきます。参考にさせていただければ幸いです。

1 交流学习に関すること

どの難聴学級でも交流学习が多く行われている。ねらいとすることは色々あるだろうが、学習という面から見ると大きな問題がある場合がある。子供が教師や友だちの話を聞き取れておらず、教材文も読めていない、ということがある。したがって、学習内容がほとんど理解されていない。これでは学力が積み上がっていかない。

担任が子供の側にいて援助をしているが、学習の進行に合わせて内容の全てを説明してあげることは、どんな方法をとっても不可能である。実際には、援助できることはほんのわずかである。したがって、交流学习で学力をつけていくことはとても出来ない。

また、他の子供はその学習の中で話を聞いたり文を読んだりしながら言語力も高めているのだが、難聴児は勿論それも出来ない。学習は理解できず、言語力をつける機会にもなっていないということであ

れば、その時間を別の形でもっと有効に使用した方がよい訳で、そういう意味では本当の学習参加が難しい交流学習の時間はかえって遅れを広げることにつながっているとも言える。

最近、このことをようやく認識し、交流学習の時数を見直している学級がある。主要教科全部をできるだけ担任が指導するようにし、成果を上げてきている。学力をつけたいなら、このように交流学習の時数や補充学習の在り方などを真剣に検討すべきであろう。

なお、交流学習の時の子供の参加態度もおしなべてよくない。話を集中して聞いていない。即ち、話を聴く（読話する）気持ちや態度が十分に育っていない。聴覚口話法で学習する子供は、読話を併用したりしながら話を聴いて言語を獲得していくのだから、その力が育っていないと致命的なことになる。言語獲得が難しいし、勿論学習についていくことも出来ない。日常のコミュニケーションの在り方を見直し、いつも集中して話を聴く力を育てることが大切である。

2 学年対応の学習に関すること

小学校に入学してすぐ教科書を使用して学習していくには、当然幼稚園の年長組（5歳）位の言語力が必要である。教科書はそれを前提にして作られていると考えられるからである。もし、言語力がそこまで達していない場合は、学習は大変に困難かまたは不可能になる。同じように、例えば4年生の場合、対応（4年生）の学習をしていくには、3年生までの言語力及び学力がついてないと学習が非常に困難かまたは不可能になる。もし、その力がないまま対応の学習を進めていけば、学習内容を本当に理解することにはならず、

学力は積み上がっていかない。「砂上の楼閣」の如き結果に終わる。

難聴学級を参観するとそういう状態で学習をしているところがある。聾学校幼稚部を修了し地元の小学校に入学する場合は、上記のような学習をすることが如何に無駄で、のちのち必ずや悔やむことになるということを話して送り出す。しかし、入学すると他の子供たちと同じ学習をしてほしいと担任に要望するケースが出てくる。担任は致し方なく同じ教科書を使い、無理を承知でいくらかでも学習が出来そうな内容だけを取り扱い、それで学習をしたことにしていくしかない。これでは本当に学習したことにはならず、当然学力も積み上がっていかない。学年は進むが、本当の学力は低い段階のまま横ばいの状態になっていく。特に、助詞を正しく理解・使用出来なかつたりすると、その問題は後々まで残る。文章を正しく理解したり書いたりすることが出来ないという状態が中学校以上になっても続くことになる。背伸びをせずに、子供の実態にあった学習をしっかりと行い、一段一段学力をきちんと積み上げていくことが肝要である。

例えば、入学当初教科書の学習に入るのが遅れていても、実態にあった学習をしっかりと行い、学力をきちんと積み上げて行って、小学校4年生位までの学力がつけば、あとは努力次第でしだいに追いついて行ける。4年までの学力がきちんとつけば、自分の力で読書してゆけるからである。読書ができれば、それによって力をつけてゆける。その方が賢明である。実態に合わぬ学習を続け、学力がきちんと積み上がらないまま進んでゆけば、将来読書も出来ず、新聞もよく読めない、ということにもなりかねない。

学習の在り方を真剣に再検討してみる必要があるだろう。

以上

随 想

事務局長 遠藤昌夫

ますます一年が短く感じるようになりました。しかし、春を待つ気持ちは、ますます強く遠く感じるのは、年のせいでしょうか。

いろいろな思いが込められている年賀状の中には、教え子からのものも沢山あります。その中の半数はことばの教室関係ですが、保護者からのものも多くお一人ひとりの表情や仕草を思い出しても懐かしく思います。その中には、20年30年と続いている、その年賀状の文面を読みながらどんな大人になっているのかななどと想像することも楽しいことなのですが、最近流行の近況写真だと偶然町で出会った時でも挨拶しあえるのになぁなどとも思います

去年の秋頃、突然、ある保護者から電話がありました。名前を伺ってもなかなか思い出せないのではと、うらいました。ところで、その用件なんです、私が20数年前に担当した子のことでした。高校卒業後、順調な会社勤めだったらしいのですが突然解雇されたという訴えでした。会社の説明は、やる気が薄いし指示に従わないと言うことと、更に、精神障害があるのでは、という理由でした。保護者は、心も動転し薬にもすがりたい思いで私に電話をかけてよこしたのでした。私は、一瞬、今の私に何ができるのかとためらいましたが、まずは、話を聞かなければと合槌を打ちながら当時のことを断片的に思い出さることができました。話し合いの流れが自然に家庭生活の細々としたことまで入り込んだのでした。私は、今の立場では、どうしなさいとは言えないことを説明したところ、保護者の同僚から精神科への相談をすすめられていることを話してくれました。私も専門家から診断や相談を受けることは大切であり同意できることを伝えて、まずは、その方向で終わることができました。

この子は、就学前一年間通級しました。20数年前に担当したその記憶が、少しずつ甦ってきて、自閉ということばがやっと現場のことばになりつつあったその頃のことでしたし行動療法もはやり始めた頃です。

私は、この子が単なることばの遅れではなく知的障害とか自閉とかでもないもやもやとした気持ちで対応したことを記憶しております。その上、知ったかぶりをした恥ずかしい思いもあります。それでも、薬にもすがりたい思いでこの頃出版されましたMBD minimal brain dysfunction 微細脳障害「小児のMBD」という著書を買いました。テストバ

ツテリーとか運動機能とか学習能力障害とか注意集中障害とかが少し分かりかけるきっかけになった感謝すべき子どもだったのです。結局は、この子のことについて分からずじまいで、すっきりしないまま退級していきました。保護者にたいして申し訳ない後ろめたい気持ちでした。

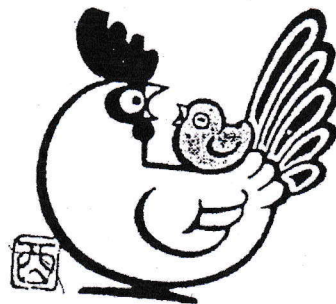
保護者から電話をいただいた後、気にしながらどうなったのか待っていたのですが、いつしか忘れかけていた頃 … 保護者から連絡がありました。

診断は、人格障害の範疇の回避性人格障害という始めて聞く診断名でした。保護者と医師と話し合った内容が当時の彼の様子と重ね合わせると、なるほどとうなずくことができました。当面、指示強制はしないことが大切なことだと指導されたそうです。その意味も分かるような気持ちがありますが。私は、素人ながら、それならそれなりに家庭生活をどのように対応したらよいかを具体的に考えたいのですが、…下世話なことですね… その後、再接面など予定していないようなので、私は、知り合いの心理療法士の方を照会してひとまずピリオドをうちました。

その保護者のから年賀状がありました。本当に嬉しい気持ちで一杯になりました。療育手帳をもらったこと、障害年金は無理なこと、ハローワークと一緒にいってよく事情を話すこと、ゆっくり焦らずに対応すること、妹さんが教員をしていることなどが賀状一杯に綴られておりました。その文面から保護者の思いが伝わって、私も、ホッとしました。後々響く仕事だったんだとの思いを濃くいたしました。

喉元過ぎれば熱さ忘れる。

今日も悠々閑々、午前は絵を描き、午後は仏像を彫り、過去と現在を表現の中に織り込み、勿論色気も失わず、お会いしたいOBの方々に思いを馳せなるのも余生を楽しむ大きなエネルギーです。



「続続続 仏像を彫る」

遠藤 昌夫



七十三歳で発心し三年掛りて聖観音の身丈
百六十五センチ総丈二百四十七センチと造仏
して永泉寺に納めます。

【編集後記】

会員の皆様の声を記録しておきたいと願い平成14年から始めた試みも今年で3年、12回目のOB会会報の編集作業もここに終了しました。文章の行間に(私信も戴きました)息づく皆さんの語りかけに思わず息をのむこともあり、そして笑いあり、喜びあり、驚きあり、学びあり、で私にとって本当に楽しい3年間でした。これまでのご協力に感謝し、私の会報編集の仕事を終えます。ありがとうございました。

《山田 芳男》